

令和7年度第3回鰺ヶ沢町再生可能エネルギー促進による 農山漁村活性化協議会 議事録

1 開催日時

令和7年11月4日（月） 午後1時30分～

2 開催場所

鰺ヶ沢町役場 2階 庁議室

3 出席委員

田中 亨	富田 重基	本田 明弘	森山 博	加藤 隆之
碓谷 秀雄	工藤 輝幸	清野 守		

4 欠席委員

神 文人 工藤 修二 山中 信幸

5 オブザーバー

青森県エネルギー脱炭素政策課 副参事 北川 泰徳、主査 若井 麻紀
青森県林政課 主幹 秋元 学
青森県西北農林水産事務所林業振興課 主幹 三上 真希

6 事務局

鰺ヶ沢町企画観光課長 神 哲也 他2名

7 設備整備事業者随行者

大阪ガス（株） 3名、（株）長大 1名

8 議事

- (1) 基本計画の策定報告について
- (2) 設備整備計画（案）について

	《開会》
司会	それでは定刻となりましたので、ただ今より第3回鰯ヶ沢町再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会を開催いたします。
	《会長挨拶》
司会	はじめに会長より挨拶をお願いします。
加藤会長	(会長挨拶)
司会	それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。 ここからの進行につきましては、会長にお願いいたしますので、よろしくお願いします。
	《議事（1）基本計画の策定報告について》
議長	それでは、議事（1）基本計画の策定報告について事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
森山委員及び 事業者	(事業者説明)
議長	ただ今の説明について、何か質問等ございますか。
富田委員	漁業者からすると、万が一、川に土砂が流出したときは当然海が濁ることになるので、その場合どのような対策を考えているのかお聞きしたい。
事業者	万が一、土砂崩れがあった場合の想定については、尾根は急傾斜地となっておりますが、その先は比較的緩やかな勾配が続いたあとに、地域住民のみなさまの居住地となっているため、土砂自体は山地の中腹でまとまると想定しています。 また、濁水の可能性は土砂災害のときには周辺を含めて発生する可能性もあるので、ヤードには沈砂池を設置し、滞留・沈殿させたくうえで流下させ、濁水が出てしまったときには、しっかり調査して改善されるよう対応していきます。
富田委員	水の濁りは海だけの問題だけではなく、土地の流域で懸念されることなので、しっかりと対応していただきたい。
本田委員	事業は工事から供用終了まで長い付き合いになるので、数年経っても住民の方によかったと言っていたらいいように、積極的に顔の見える関係を築いていた

	だきたい。
秋元主幹	林地開発では工事途中の土砂対応が最も苦情があるので、土砂が出たあとで対応するのではなく、事前にどうするか住民と打ち合わせしておいた方が今後事業としてうまくいくと思う。
北川副参事	地域住民のヒアリングでは、これから地域振興を考えるヒントが明らかとなったと考えられます。 例えば、高齢化によって無関心になりつつあるとあるが、それに対して何ができるか。風車を通じて、地域との関わりを持つように、無関心にならないように関心を高める必要があると思います。 また、ナラ枯れについては、地域の方が山の状況について苦慮しているということであれば、その対策について地域の方と取り組むことで地域振興につながると考えられるので、そういったところに留意しながら取り組んでいただきたいと思います。
議長	その他に何かございませんでしょうか。無ければ、次の議事に移ります。
議長	《議事（２）設備整備計画（案）について》 続いて、議事（２）設備整備計画（案）について、事業者様から説明をいただきたいと思います。森山委員より説明をお願いします。
森山委員及び事業者	（事業者説明）
議長	ただ今の説明について、ご質問等ございますか。
工藤委員	自然環境の保全その他の配慮すべき事項に、立ち木の枝払いをするときは専門家をお願いしていただくことを計画に明記していただきたい。やり方を間違えると死ぬ木もあるので、その辺を配慮していただきたい。
事業者	承知しました。記載表現については検討させていただきます。
碓谷委員	必要な資金３６８億円とあるが、洋上風力発電事業においては三菱商事連合が撤退し、資機材等物価高騰しているなかで問題ない計画となっているのか。
事業者	物価高騰は認識しており、一定程度の変動は想定しています。事業は計画どおり実施する方向で考えています。

田中委員	運転期間中に売電価格が変動する可能性もあると思われるが、洋上風力発電事業の撤退事例も見られるなか、その点を踏まえた事業計画と理解してよろしいか。
事業者	FIT 電源を予定しているので、固定価格にて電力会社が買い取るため、収入単価は一定となっています。また、事業性を見ながら FIT から FIP に変更して需要家を見つけて電力を販売することで収入の切替もできる制度になっているので、場合によっては切替を検討したうえで、事業として成り立つよう計画を進めていきます。
田中委員	東北電力と売電価格は話しがついているということによいか。
事業者	そのとおりです。
田中委員	基金の割合も変わってくるのか。
事業者	町との調整は、発電出力に固定単価をかけたて基金の総額を算出する形のため、固定額ということで相談させていただいており、その金額をベースに計画を立てています。
本田委員	いくつかリスクがあって極端な話、風が全く吹かなければ収入が無くなる。我々は地元として、この事業がうまくいくように協力してあげなければいけない。最初の5年間は稼働率保証か。
事業者	今は風車メーカーと20年の設定を予定しています。
本田委員	安全対策はとっているということですね。
富田委員	維持管理の体制で町内に事務所を置くとあるが管理事務所と理解してよろしいか。
事業者	そのとおり。メンテナンス施設として常駐員を配置していく考えです。
富田委員	整備期間が4年8ヶ月と長いと思われるが、その理由は。
事業者	令和8年スタートからの算出で、1年目は埋蔵文化財の発掘調査を行い、それから4年程度の工事を予定しており、適切な工期であると考えています。
富田委員	売電収入の中から一定の資金協力を基金化するとあるが、ざっくりの金額と用途を説明していただきたい。

事業者	金額については 2000 万弱。
富田委員	金額は固定か。
事業者	安定した金額として固定のほうがよろしいかと考えています。
富田委員	確認となるが、4200kW×17 基×250 円を毎年定額か。
事業者	そのとおりです。
富田委員	基金の使途はどのように考えているのか。
事業者	使途についての対話は現在事業が確定していないので進めることが難しいが、林地を活用していることもあるので、森林組合と相談しているなかでは、ナラ枯れの問題や森林の保護に関しての支援を最優先として協議を進めています。また農林水産課の取組を伺っており、農林漁業に関連するものを優先的に活用していきたいと考えています。
富田委員	資金の管理団体はどのように考えているか。
事業者	今後の協議事項として町と検討していく考えです。
富田委員	事業計画に基づいて基金を拠出していくのか。それとも基金を積み上げて町の関係課で仕分けしていくことになるのか。
事業者	現時点では運用方法は定まっていないが、今後どのような形がよいか課題に対応しやすいような方法を提案しながら検討していきたいと考えています。
富田委員	透明性、公平性が担保できるようにシステムにしてもらいたい。
富田委員	撤去費用が 2 3 億円で事業費 3 6 8 億円の約 6 % のようであるが、算出方法や根拠はあるのか。
事業者	内訳として 1 基 1 億円、原状回復に 6 億円。1 7 基×1 億円+ 6 億で試算しています。割合では国のガイドラインで資本費の 5 % 以上が目安となっており、範囲に収まっています。
富田委員	積立はいつから行うのか。

事業者	事業期間中 20 年かけて毎年定額で積み立てていくことで考えています。
富田委員	事業の延長は考えているのか。
事業者	風車の状況や地域のみなさまのご理解を得られるようであれば、検討していきたいという想いはあります。
富田委員	施設を売却することはないのか。
事業者	そのようなことは考えていません。
富田委員	確認書や誓約書などで担保はとれないのか。
事業者	難しいと思われます。
富田委員	将来的に売却という形もありえるということか。売り逃げされると困ること。そういった事例がたくさんある。撤去費のこともそういうことで確認している。
事業者	撤去費の積み立てについては、設備整備計画のなかで約束していることなので、事業計画に必ず反映しなければならないものだとして認識しています。その前提で事業計画を立てさせていただく予定です。 また、この事業は FIT 制度のもとで行う予定としているが、国でもこの制度のなかで撤去費を必ず積み立てるようにとルール化が検討されているところであり、その基準が先ほど述べた 5 %というのが最低ラインとなっています。 従って、撤去費に関しては FIT 制度の観点からも今回の設備整備計画のなかで撤去費を約束しているものなので、その辺はしっかり事業として確保して行っていきたいと考えています。
富田委員	現在、洋上風力発電事業でも FIT から FIP への移行について議論になっているが、本事業ではどのように考えているのか。
事業者	可能性としては検討していますが、ただし、洋上風力発電事業での FIP 制度検討とは少し内容が異なっています。本計画では基本的に FIT 制度で事業を行うこととしており、FIT 制度で買取単価が法律上決まって保証されているなか事業を検討しています。 さきほど FIP への移行を検討するとの考えは、FIT 制度の固定単価よりも、もっと高い値段で販売できるという可能性のある収益性アップサイドの場合のみ検討しようと考えています。

富田委員	FIT から FIP に移行することとなった場合は、町や委員に前もってアナウンスするのか。
事業者	法律上決められたものはないが、FIP 制度に移行するとした場合は、町のほうにも事前に報告を差し上げます。
富田委員	町や県のエネ課にも、ひとこと報告していただきたい。
事業者	しっかり対応させていただきます。
北川副参事	制度論や法律論とかではなくて事業者のスタンスの問題だと思う。洋上風力発電事業では運命共同体として地域と一緒に何十年もやっていくという覚悟を決めている。そういう意味では、決められたルールがあるからではなく、都度都度、地元へ報告するなど事業者の姿勢をしっかりと見せていくことが大事で、法律的にどうのこうというよりも 20 年間しっかりやっていくという覚悟を宣言していただければ思う。
事業者	事業を他社に売却して弊社が抜けることは、今の時点で考えていません。今というのは、我々も会社として事業化が意思決定されておらず、当然許認可もいただいていないなか、この場で断言することは難しいので、この点についてはご理解いただきたいです。 ただ、現時点で事業を売却して事業から抜けるとかといったことはまったく考えていませんし、電力事業を行う会社として長期的、継続的な計画として、地域みなさまに理解いただいて、しっかりと事業をやっていきたいと考えている会社ですので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
田中委員	三菱商事撤退の例を見ると心配事ははじめてからあった。20 年間という長い期間であるため、町と事業者で契約書みたいなものがあったべきものではないかと思っている。担保として文書みたいなものが取り交わされないと怖いと思うのが感想です。
議長	他にご意見等ありませんか。なければ設備整備計画（案）について承認としてよろしいでしょうか。
本田委員	書面でという条件付きでよろしいのではないのでしょうか。
議長	その点については、今後、町と事業者で地域振興や、みなさんのご意見を踏まえたものを進めていきたいと考えていますし、決まりましたら委員の皆さんにもお知らせしていきたいと思います。

富田委員	事業者で懸念を払拭するように覚悟的なもの、基本合意書のようなものを町と取り交わせばよいのではないか。
事業者	不具合があったときや地域貢献策などについて協定書という形でまとめさせていただく予定で町と調整しておりますのでご理解いただきたいと思います。
議長	よろしいでしょうか。それでは設備整備計画（案）について承認としてよろしいでしょうか。
委員	異議なし
議長	それでは、設備整備計画（案）を承認させていただきます。
議長	《その他》 最後に、その他ということで、皆様から何かございますでしょうか。
秋元主幹	設備整備計画申請書を県に提出されると思いますが、設備整備計画書のほかに林地開発許可申請のみなし審査が必要となってきますので関係書類の提出もよろしくお願いします。
議長	他にありませんでしょうか。無ければ、これで本日の協議は以上となります。進行を事務局へお返しします。
司会	本日準備しております案件については以上となります。 設備整備計画については、いくつか宿題となりましたが、この協議会で予定していた行程については全て終了となりましたので、最後に事務局よりご挨拶を申し上げたいと思います。それでは課長からよろしくお願いします。
事務局	（事務局挨拶）
司会	最後に事業者からも一言いただきたいと思います。 日本海風力合同会社、代表社員 森山様より一言よろしくお願いします。
森山委員	（事業者挨拶）
司会	《閉会》 ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、本日の協議会を閉会いたします。 皆さまありがとうございました。